

令和元年度 沖縄県下水道協会下水道排水設備工事責任技術者 試験受験及び登録案内

1. 申込み手続き

(1) 受験資格者

沖縄県下水道協会下水道排水設備工事責任技術者試験及び更新講習実施要綱第7条及び要領第2条の規定による。

※ **試験を受験できる者は、次の各号の一つに該当する者とする。**

要綱第7条第1項関係

| | |
|--|-----------------|
| (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校以上の学校（以下「高等学校」という。）の <u>土木工学科又は、これに相当する課程を修了して卒業した者。</u> 「これに相当する課程」とは ①土木科、農業土木科及び農業工学科 ②建築科、建築工学科及び設備工学科 ③衛生工学科 | 卒業 証明書 |
| (2) 高等学校を卒業した者で、 <u>排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事若しくは水道工事</u> （以下「排水設備工事等」という。）の設計若しくは施工に関し、1年以上の実務経験を有する者。 | 実務 経験 証明書 |
| (3) <u>排水設備工事等の設計又は施工</u> に関し、2年以上の実務経験を有する者。 | |
| (4) 前各号に掲げる者に準ずるものとして別に定める者。（要領第2条第3項関係） | |

要領第2条第3項関係

| | |
|--|-----------------|
| (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による専修学校又は各種学校において、 <u>土木又はこれに相当する課程を修了した者、及び職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による公共職業訓練施設において配管科を修了した者。</u> | 修了 証明書 |
| (2) 学校教育法による高等学校又は旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校以上の学校を卒業した者で、 <u>農(漁)業集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等</u> （以下「農業集落排水施設等」という。）の工事の設計又は施工に関して1年以上の実務の経験を有する者。 | 実務 経験 証明書 |
| (3) <u>農業集落排水施設等の工事の設計又は施工</u> に関して2年以上の実務の経験を有する者。 | |
| (4) その他第1号から第3号までに準ずる者として、会長が認める者。 | |

※ **その他（添付書類 受験資格を証明する書類）**

卒業・修了証明書若しくは実務経験証明書以外で、下記の合格証明書若しくは資格者証のいずれかを取得しているものは、受験資格者である者とする。（写しを添付）

- ・ 管工事施工管理技士 ・ 土木施工管理技士 ・ 推進工事技士
- ・ 給水装置工事主任技術者 ・ 建築士 ・ 技術士（上下水道部門）
- ・ 監理技術者（管工事・水道施設工事） ・ 配管技能士

※ **実務経験証明書について**

| | |
|---|---|
| ① | 証明者は、指定工事店とする。 |
| ② | 証明者の指定工事店が市町村の下水道担当者(当協会一種正会員)以外の指定店である場合は、その指定工事店の所属する行政の指定店であることの証明書を添付すること。 |
| ③ | 実務経験を有する者(要綱第7条第1項②③、要領第2条第3項②③)の場合については、事業主が証明を行い、業務内容がわかる資料(会社業務約款・契約書等の写し)を添付すること。 |

(2) 申込から責任技術者証交付迄の流れ

【試験】



(3) 申込期間

令和元年8月5日(月)～令和元年8月16日(金)

※各市町村開庁日(月曜日～金曜日8時30分から17時15分まで)土日・祝日を除く

(4) 申込方法

試験に係る、各様式、添付書類を添えて、申込受付期間内に住所地または勤務している指定工事店の登録地の協会内下水道管理者を経て申し込みして下さい。

※郵送での受付や沖縄県下水道協会事務局では申込受付は行っておりませんのでご注意ください。

(5) 添付書類【試験受験申請書】

- ① 住民票抄本(提出日前3ヶ月以内に発行したもの)原本
- ② 受験資格を有することを証する書類
- ③ 写真2枚(縦3.0cm×横2.4cm、提出日前3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽のカラー写真)
- ④ 試験受験手数料払込金受領証又はその写し
- ⑤ 指定工事店証の写し(勤務先が指定工事店の場合のみ)
- ⑥ 角2封筒に郵便基本料金140円及び簡易書留310円切手を貼り、受験申請者の氏名、送付先住所を記入する事。

(6) 試験範囲

法令分野：排水設備に関する関係法令

技術分野：調査(測量)設計 施工

(7) 実施日及び試験地

【受付時間：午後1時～午後1時30分】

| | |
|-------------|--------------------------------|
| 試験日 | 令和元年11月3日(日曜日)午後2時～午後4時 |
| 試験地 (会場) | 本島会場 【那覇市職員厚生会 厚生会館 多目的ホール】 |

(8) 手数料

受験手数料 6,000円

払込期限 令和元年8月16日(金)迄 期限厳守

※一旦振込んだ手数料は試験中止の場合を除き、返還しません。また、台風接近等により延期された試験日に受験しない場合も返還しませんのでご注意ください。

(9) その他

- ① 試験当日は、受験票・筆記用具（鉛筆、シャープペン、消しゴム等）・電卓を持参して下さい。（関数計算機能付き電卓、携帯電話、スマートフォン、腕時計端末等は電卓として使用できません。）

※ 注 意

郵便及び電話などによる申込書請求及び提出は受理いたしません。

2. 登録申請手続き

(1) 合格者の発表

合格者に対しては、本人宛に合格通知及び合格証を交付します。また、試験の合否については、受付した市町村の下水道担当課又は沖縄県下水道協会ホームページで確認できます。（11月下旬～12月上旬予定）。

(2) 登録の手続き方法

合格証を受け、市町村において責任技術者として登録をしようとする者は、合格通知に記載された期日までに、受験申請を提出した市町村の下水道担当課の窓口下水道排水設備工事責任技術者登録申請書（第4号様式）および下記の添付書類を添えて、登録の申請を行ってください。

(3) 添付書類

- ① 住民票抄本（提出日前3ヶ月以内に発行したもの）原本
- ② 写真2枚（縦3.0cm×横2.4cm、提出日前3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽のカラー写真）※背景については、無地（均一な）の淡い色とし、顔及び髪とのコントラストをはっきりさせること。また、被写体や背景に影が作られていないこと。
- ③ 登録手数料払込金受領証又はその写し
- ④ 合格証の写し
- ⑤ 指定工事店証の写し（勤務先が指定工事店の場合のみ）
- ⑥ 長3封筒に郵便基本料金82円切手及び簡易書留310円切手を貼り、登録申請者の氏名、送付先住所を記入する事。

(4) 登録手数料 4,000円

(5) 登録有効期間

登録の有効期限は、5年とする。令和元年度に受験しかつ合格した者は、5年後の9月30日を有効期限とする。（令和6年9月30日）

※ご注意（必ずお読みください）

- ① 一旦振込んだ手数料は試験中止の場合を除き、返還しません。また、台風接近等により延期された試験日に受験しない場合も返還しませんのでご注意ください。
- ② 郵送での受付や沖縄県下水道協会事務局では申込受付は行っておりません。
- ③ 受付期間を過ぎると、受付ができません。また、払込受領証が期間内であっても、受付できませんのでご注意ください。
- ④ 申込は、郵送不可です。申請者本人の印鑑を必ず持って、窓口へ各申請手続きを行ってください。
- ⑤ 試験問題の持ち帰りはできません。
- ⑥ 合格証を得た者で、期間内に登録申請手続きを行わない場合は、合格は無効となり登録の資格を失い、再度次回以降の試験を受けることとなります。
- ⑦ 下水道排水設備工事責任技術者証を発行後、氏名・住所・勤務先等の記載に変更が生じた場合は「責任技術者届出事項変更届」に変更の事実を証明する書類及び責任技術者証を添えて、すみやかに各市町村の下水道担当課へ届けて下さい。
- ⑧ 下水道排水設備工事責任技術者証を発行後、紛失した場合は「下水道排水設備工事責任技術者証再交付申請書」の書類を、すみやかに各市町村の下水道担当課へ申請してください。
- ⑨ 添付する写真は提出日前3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽のカラー写真、背景については、無地（均一な）の淡い色とし、顔及び髪とのコントラストをはっきりさせること。また、被写体や背景に影が作られていないこと。

3. 申し込み先（各市町村の下水道担当課窓口）

※詳しいことについては各下水道担当課までお問い合わせ下さい。

市町村名および電話番号

| | | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|
| 那覇市 (料金サービス課) 098-941-7810 | 宜野湾市 (業務サービス課) 098-892-5733 | 石垣市 (下水道課) 0980-82-1537 | 浦添市 (下水道課) 098-876-1234 |
| 名護市 (下水道課) 0980-52-1962 | 糸満市 (水道部工務課) 098-840-8145 | 沖縄市 (下水道課) 098-939-1212 | 豊見城市 (上下水道部総務課) 098-850-1516 |
| うるま市 (下水道課) 098-973-7977 | 宮古島市 (下水道課) 0980-73-4866 | 南城市 (下水道課) 098-917-5349 | 本部町 (上下水道課) 0980-47-5515 |
| 恩納村 (上下水道課) 098-966-1190 | 宜野座村 (上下水道課) 098-968-5136 | 金武町 (上下水道課) 098-968-3950 | 読谷村 (施設整備課) 098-982-9221 |
| 嘉手納町 (上下水道課) 098-956-1111 | 北谷町 (上下水道課) 098-982-7713 | 北中城村 (上下水道課) 098-935-2233 | 中城村 (上下水道課) 098-895-5280 |
| 西原町 (上下水道課) 098-945-4934 | 与那原町 (上下水道課) 098-945-3017 | 南風原町 (区画下水道課) 098-889-2508 | 渡嘉敷村 (観光産業課) 098-987-2323 |
| 座間味村 (産業振興課) 098-987-2312 | 久米島町 (上下水道課) 098-985-2066 | 八重瀬町 (土木建設課) 098-998-1123 | 竹富町 (水道課) 0980-82-6191 |

沖縄県下水道協会

〒900-0006

沖縄県那覇市おもろまち1-1-1

那覇市上下水道局内 3階

電話 098-941-7850